

四人教発第7号
2020年5月12日

第67回四国地区人権教育研究大会
への参加を予定されているみなさまへ

四国地区人権教育研究協議会
会長 戸田 雅威
(公印省略)

第67回四国地区人権教育研究大会（高知大会）の開催について

みなさまにおかれましては、人権教育の深化・発展のため、日々ご尽力されておりますことに心より敬意を表しますとともに、当協議会に対しましても格別のご高配を賜っておりますことに心よりお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染者の増加をうけて、全国各地で感染拡大防止に向けた様々な対応が行われています。5月11日現在、高知県においては外出自粛制限は解除されていますが、今後も感染拡大の可能性があること、県をまたいでの大人数の移動が余儀なくされること、本研究大会は3密の条件が揃っていること、何よりも大会参加者（ご家族等を含む）の人命に関わる可能性があることを考慮し、第67回四国地区人権教育研究大会（高知大会）は次のとおりとします。

記

- 1. 第67回四国地区人権教育研究大会（高知大会）の全体会、各分科会は実施しない。**
- 2. 大会資料は従来通り作成し、大会資料をもって開催（報告）するものとする。**
※後日、各県人同教を通じて、大会資料の頒布申込の案内・とりまとめを行うものとする。

以上